

## 第2期静岡県ギャンブル等依存症対策推進計画（案） に係る県民意見募集の結果

（静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課）

1 意見募集期間 令和5年12月27日(水)から令和6年1月24日(水)まで

2 意見件数等 3人の方から5件の御意見をいただいた。

### 3 意見区分等

区分	対応	件数
A	御意見を踏まえ、計画案に反映したもの	0件
B	案の修正はしないが、御意見を踏まえて取り組む場合	1件
C	現時点では意見を計画や取組に反映することは困難だが、今後の参考とする場合	0件
D	計画の修正に関わる意見だが、修正せず原案のとおりとする場合	2件
E	計画への記載についての意見だが、既に記載してある場合	0件
F	その他の御意見	2件

### 4 御意見の内容及びそれに対する県の考え方

番号	項目	御意見の内容	県の考え方
1	計画全般	12月27日に開始するパブリックコメントの案件が10件と多すぎる。	F 健康福祉部は26の分野別計画を所管しており、今年度は、このうち15計画の改定と1計画の新規策定を予定しています。各々の計画の関係性などを考慮した上で御意見をいただきたいと考え、同時期にパブリックコメントを実施いたしました。
2	II本県のギャンブル等をめぐる状況	オンラインカジノや課金の問題点は新しい形のギャンブルとしては重要だが、数値目標などの対策が追いついていない印象。	D コロナ禍以降、オンライン上のギャンブル等や違法カジノ、ギャンブル等依存症につながりかねないゲーム課金など、新たな課題に対応していく必要があると認識しています。いただいた御意見は、静岡県ギャンブル等依存症対策連絡協議会における検討事項の参考とさせていただきます。

番号	項目	御意見の内容	県の考え方	
3	計画全般	アルコールの関連計画と重複しているページが多数あるため、改定年数をどちらかに合わせて1冊にするべき。	D	御意見として承ります。 いずれも法律に基づく県計画であり、計画期間も計画に準じた期間としています。
4	計画全般	諸外国と比較して日本はギャンブル依存症者が多い。その中でもパチンコ・パチスロが多いがこれらはギャンブルではなく違法賭博である。 行政は法律に則ったパチンコの取り締まりを行うべきである。	F	ぱちんこ・パチスロは法令（風営適正化法）で認められている遊技施設です。それぞれの規制は管轄である警察庁にて行われており、違法な賭博を行っている実態があれば、警察において取締りを行います。
5	VI基本的 施策・主 な取組	動画配信サイト等上では過度に射幸心をあおるようなものが多く配信されている。依存症の怖さについてTVニュースメディアが介入することは重要だが難しい。行政において市民に問いかけるイベントを開催していくことが望ましい。	B	県では、ギャンブル等依存症問題啓発週間（毎年5月14日から同月20日まで）における啓発のほか、依存症当事者や御家族の体験談を交えた県民向け普及啓発フォーラムを開催しております。また、近年深刻化しているゲーム障害につきましても県内各地でワークショップを開催しているところです。これらの取組を今後も推進し、依存症に関する正しい理解と知識の普及に努めてまいります。